

青梅市立成木小学校

- (1) 横断歩道用信号機の押しボタン独立化について（「成木2丁目西」交差点）（新規要望）

（回答）

青梅警察署との現地調査をした結果、横断歩道用信号機の押しボタン独立化が適当であるのか、他に良い方法があるのか検討したいとのことです。例えば、歩道を張り出し、横断歩道を前に移動し、視認性を確保する等交差点のコンパクト化または一部歩車分離式信号化が考えられますとのことです。

- (2) 歩道の草木伐採、苔の除去（成木3丁目 都営バス「坂久橋バス停」付近）（新規要望）

（回答）

御要望のありました道路を管理している東京都西多摩建設事務所に要望事項を伝えたところ、同事務所から「定期的な清掃のほかに道路管理上の支障が確認できた場合には、剪定等の対応を図っています。」との回答でした。

なお、草木が繁茂し通行の妨げとなる状況が確認されましたら、青梅市または西多摩建設事務所に直接御連絡いただければ対応が図られますので、御協力をお願いいたします。

- (3) - 1 街路灯の照度アップについて（成木3丁目1785-4付近）（新規要望）

（回答）

特定箇所のみ明るくすると他の箇所で暗く感じてしまったり、光害による生態系への悪影響も考慮されますので照度アップは控えさせていただきます。

- (3) - 2 枝木伐採（新規要望）

（回答）

土地所有者に樹木の剪定を依頼していきます。

- (4) 路地の路側帯設置、歩行スペースと車両通行区分の明確化（成木小学校から成木3丁目260-3付近）（新規要望）

(回答)

今後、交通管理者である青梅警察署とも協議し、路側帯の設置に向けて検討してまいります。

- (5) 成木小学校バスロータリー周辺の街路灯設置（成木小学校（成木3丁目423-1）（継続要望）

(回答)

バスロータリー内の街路灯につきましては、厳しい財政状況の中、現在のところ新規の設置は難しい状況です。御理解を頂きますよう、お願いいたします。

- (6) 歩道幅の拡大について（成木4丁目969付近）（新規要望）

(回答)

御要望のありました道路を管理している東京都西多摩建設事務所に要望事項を伝えたところ、同事務所から「御要望のあった付近の区間については、引き続き道路線形や整備時期について、様々な検討をします。」との回答でした。

青梅市としましては、歩道の拡幅整備について引き続き要請してまいります。歩道の拡幅整備は、地元自治会や関係地権者等の協力が不可欠となりますので、御理解、御協力いただきますようお願いいたします。

- (7) 野生動物の捕獲、害獣駆除について（成木5丁目～8丁目）（新規要望）

(回答)

有害鳥獣の駆除等につきましては、農作物被害対策の一環として、猟友会に業務委託をしているところです。今年度成木地区においてニホンザルによる農作物被害が増加したことから、猟友会による見回りを強化するとともに、罠の配置等の見直しを行っているところです、

なお、通学路や住宅付近で目撃された場合は、警察に御連絡いただきますようお願いいたします。

- (8) 歩道の草木伐採について（成木8丁目65-2付近）（新規要望）

(回答)

御要望のありました道路を管理している東京都西多摩建設事務所に要望事項を伝えたところ、同事務所から「定期的な清掃のほかに道路管理上の支障が確認できた場合には、剪定等の対応を図っています。」との回

答でした。

なお、草木が繁茂し通行の妨げとなる状況が確認されましたら、青梅市または西多摩建設事務所に直接御連絡いただければ対応が図られますので、御協力をお願いいたします。

(9) 石垣の整備・拡張について（「青梅四小前」交差点）（新規要望）

（回答）

御要望のありました道路を管理している東京都西多摩建設事務所に要望事項を伝えたところ、同事務所から「既設の玉石積は道路区域外にあり、沿道地権者所有の構造物であるため、玉石積の整備拡張はできない。土砂流出や草木の歩道への越境については、地権者に指導する。」との回答でした。御理解いただきますようお願いいたします。

(10) 青梅新興 業務車両の運行指導について（市内全般）（新規要望）

（回答）

収集業務に当たっては、法令等を遵守し、安全運転に努めるよう、機会を捉えて、事業者へ指導をしております。

今回の御要望を受け、改めて事業者へ、法令順守とより一層の安全運転の徹底について指導いたしました。

(11) 特認校地区外通学バスの増強について（市内全般）（新規要望）

（回答）

特認校に通う児童・生徒の保護者の皆様は、その趣旨や活動に賛同され、就学要件を理解した上で、承諾された希望者が通学されていることから、通学に関する助成はございませんが、成木地区は交通不便な地域であり、通学手段につきまして検討課題があることは十分に認識しているところです。

そのため、特認校児童の成木小学校への通学に関しましては、成木地区内で運行されるスクールバスを延長する形で、新町地区から東青梅地区にかけて複数の乗降場所を設け、希望者に無料で御利用いただく支援をさせていただいております。

また、成木地区にお住いの児童で路線バスを利用の方には、定期券をお渡しすることで支援を行っております。

以 上